

平成26年度事業報告書

当協会は、昭和35年8月22日に郵政大臣の許可を得て、民法上の公益法人である財団法人として設立され、爾来、簡易保険加入者の会の使命遂行に協力して、簡易保険加入者の共同の利益と福祉の増進を図るとともにラジオ体操・みんなの体操の普及活動等を行うことにより、簡易生命保険事業の普及発達に寄与してきました。

近年、公益法人制度改革法が施行されるなど、当協会を取り巻く環境の変化に適切に対応していくため、平成25年4月1日に一般財団法人へ移行するとともに、認可特定保険業者としての事業及び公益目的事業を運営していくこととしたところです。

平成26年度は、簡易保険・かんぽ生命保険加入者のための簡便で低廉な相互救済サービスの提供を行うとともに、ラジオ体操・みんなの体操の普及活動等を行うことにより、簡易保険加入者の会構成員及び地域市民の福祉増進並びに自助・共助の精神の普及を図り、もって安心社会の実現に寄与していくため次の事業を実施しました。

第1 事業の現況

I 一般公益事業

一般財団法人として以下の公益事業を実施しました。

なお、「ラジオ体操・みんなの体操の普及推進」及び「調査・研究及び研究助成」については、公益目的事業（公益目的支出計画の継続事業）として実施しました。

1 ラジオ体操・みんなの体操の普及推進

子どもたちの健全な育成、高齢者の健康の維持及び地域のコミュニティの形成・強化等に資するため、以下の施策を実施しました。

(1) ラジオ体操・みんなの体操の指導者を育成するための講習会等を次のとおり実施しました。

ア 公益社団法人全国子ども会連合会と連携し、地方における子ども会指導者等に対してラジオ体操・みんなの体操（以下「ラジオ体操等」という。）指導者講習会を、全国4会場で実施しました。

実施会場：旭川市、千歳市、宇都宮市、揖斐川町

イ 小学校教員等を対象とした講習会を全国20会場で開催し、講師を派遣してラジオ体操等の効用についての講義、実技指導等を行いました。

実施会場：函館市、苫小牧市、奥州市、鏡石町、棚倉町、八潮市、鶴ヶ島市、
君津市、新宿区、東村山市、御殿場市、竜王町、紀ノ川市、

岡山市（2回）、鏡野町、筑後市、大分市、鹿児島市、うるま市

- （2）市民の健康づくり等を志向する地方公共団体と連携して、ラジオ体操等講習会を全国40自治体で実施しました。

実施地域：別海町、青森市、盛岡市、三種町、天童市、中山町、河北町、郡山市、田村市、鏡石町、鮫川村、栃木県、高崎市、川越市、草加市、富士見市、鶴ヶ島市、越生町、滑川町、君津市、東村山市、あきる野市、相模原市、横須賀市、妙高市、珠洲市、甲斐市、長泉町、竜王町、泉佐野市、加古川市、丹波市、朝来市、早島町、高松市、坂出市、三豊市、西条市、大分市、宮古島市

- （3）地域のラジオ体操等の普及活動を支援するため、ラジオ体操スタンプカードの作成配布を行いました。

- （4）高齢者の健康増進等に資するため、「高齢者福祉施設におけるみんなの体操実演会」を全国17自治体17会場において開催しました。

実施地域：札幌市、弘前市、仙台市、福島市、野木町、浦安市、富山市、福井市、諏訪市、佐久穂町、多治見市、日野町、田辺市、鳥取市、安芸高田市、佐賀市、今帰仁村

- （5）当協会と大分市が主催者となり平成26年7月20日に「ラジオ体操九州・沖縄市長サミット」を初めて大分市で、開催しました。参加された7市の市長は、各地域におけるラジオ体操の普及状況や自治体との関わり方等を議論し、最後に「健康・ながいき都市宣言」を取りまとめました。

- （6）海外におけるラジオ体操の普及促進

英国日本人会の要請を受け、平成26年9月27日にロンドン・トラファルガー広場において開催された「ジャパン祭2014」でラジオ体操等の実演を行ったほか、ロンドン市内の小学校、高齢者福祉施設、日本人学校においてラジオ体操の実演会を、また、日本人会においては講習会を開催し、ラジオ体操をアピールしました。

- （7）他の組織との連携等

ア NPO法人全国ラジオ体操連盟（以下「全ラ連」という。）公認指導者資格認定試験が、全国12会場において実施され、当協会も協力・支援しました。今年度の認定者数

(3月末現在)は1級118名、2級259名、指導員2,738名でした。なお、これまでの累計認定者数は、1級331名、2級973名となっています。

また、全う連のラジオ体操普及推進活動に対して助成(1,700万円)を実施しました。

イ 東日本大震災の被災地におけるラジオ体操実演会の実施

当協会は、全う連、(株)かんぽ生命保険及びNHKと共同で、被災地の避難所等でのラジオ体操実演会を1自治体において開催しました。

開催会場：南相馬市

ウ (株)かんぽ生命保険、NHK及び全う連共催による1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭、夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会(5月～10月)及びラジオ体操優良団体等の表彰(7月～12月)等の実施に当たり業務を支援しました。

エ 公益財団法人通信文化協会(旧「財団法人通信協会」)が運営する郵政博物館(旧「通信総合博物館」)が展示等を活用して行うラジオ体操等普及活動を支援するため、同協会に1,000万円を助成しました。

(8)ラジオ体操の海外の邦人における普及状況を調査し、今後の普及推進活動の一助とするため、「海外におけるラジオ体操の普及状況に関する委託調査研究」を実施し、報告書を取りまとめました。

2 生命保険及び損害保険に関する調査・研究及び研究助成

(1)生命保険及び損害保険に関する諸問題等の調査・研究については、平成26年度は「健康で安心な社会を実現するための社会貢献活動の現状と課題に関する調査研究」をテーマとして行い、最終報告書を取りまとめました。

(2)生命保険に関わる諸問題についての調査研究への助成及び講演会の開催等を行っている公益財団法人かんぽ財団に対して400万円の助成を行いました。

II 災害見舞事業

1 制度の改善等

(1) 中期経営計画の策定・実施

より多くの簡易保険及びかんぽ生命保険加入者に災害見舞制度をご利用していただくとともに、お客さま満足度を高め、ひいては従業員満足度の向上につなげるため、中期経営計画『災害見舞事業の成長戦略～3か年計画(2014-2016)～』を平成26年8月に策定しました。

2016年度までに、目指すべき推進指標として①寄金収入、②災害見舞加入件数、③

事業費率及び④自払率について指標を設定して取組を始めていますが、1年目となる平成26年度の推進目標は概ね達成しています。

（2）残存価格率（残価率）の引上げ

加入見舞金額は、家屋の建築後又は家財の取得後の経過年数を考慮した時価評価額以内となっており、最終残価を20%として加入口数を設定していましたが、平成26年8月1日から最終残価を50%に引き上げました。

この結果、加入口数の増口による寄金収入の確保及び家屋等の補償の充実が図られています。

（3）反社会的勢力等への対応

災害見舞約款に暴排条項を導入し、平成26年12月1日始期契約から適用することにした。

（4）重複保険の取扱い

重複保険の取扱いについて整理を図り、平成27年10月実施を目途に、災害見舞約款の改正、求償・応償事務実施態勢の整備等を進めています。

（5）加入要件確認の方法

災害見舞の加入要件である、簡易保険又は（株）かんぽ生命保険の加入者であることの確認について、従来お客さまから口頭で確認するとともに見舞契約申込書の加入情報欄にレ点記入をしていただく方法で行っていましたが、平成27年1月1日から、口頭確認を、保険証券等を提示等していただき確認する方法に改め、実施しています。

2 営業推進態勢の強化

（1）制度改善を踏まえた営業の推進

各代理店を中心に、自エリア内の簡易保険・かんぽ生命保険加入者で見舞契約の未加入者に対し、新規勧奨の訪問活動を行うとともに、本部で作成した代理店・参与別データ及び「残価率改善のお知らせチラシ」を活用し、増口新規勧奨の訪問活動を計画的に取組みました。

なお、現在の既契約の中に同一寄金者の複数契約が約10万件あったことから、お客さまサービス及び経営効率化の観点から、複数契約の統合を推進しています。

(2) 各種目標と年間実績

- ア 経営目標 98億6,000万円
実績 103億 367万円 (推進率 104.4%)
- イ 新規目標 6億円
実績 5億6,075万円 (推進率 93.4%)
- ウ 増口目標 8,000万円
実績 5億 94万円 (推進率 626.1%)
- エ 自払率目標 87%以上
実績 87.9%
- オ 継続率目標 93%以上
実績 92.2% (件数ベース)
98.3% (口数ベース)

(3) 代理店長のマネジメント力及び参与の営業力向上に向けた取り組み

代理店長のマネジメント力向上及び参与の営業力向上を図るため、次のとおり研修を実施しました。

- ア 新任店長研修
新任の店長を対象に研修を実施しました。
- イ 店長研修
平成26年7月29日～30日に全国の代理店長を一堂に集めて、店長マネジメント研修を実施しました。
- ウ 新規業務委託時研修
新規業務を委託する参与に研修を実施しました。
- エ レベルアップ研修
地方本部において特別参与や一般参与のレベルアップ研修を実施しました。
- カ 優秀参与海外研修
9月17日～20日にかけて研修を実施しました。

(4) 指導力向上研修

代理店長及び参与を指導する立場のある者に対し、指導力向上研修を実施しました。

- ア 営業課長・指導専門役研修
6月、8月、11月及び1月に課長・営業指導専門役会議を開催し、指導力向上研修を実施しました。

イ 指導員研修

指導員は、参与を指導する立場にあり、現場の実態を良く熟知していることから指導員に対して営業ツールの見直し案作成の研修を実施し、指導力の向上に役立てました。

3 周知宣伝施策の充実強化

(1) 地方における新聞折り込み等を活用した宣伝活動の実施

25 年度から実施している参与募集、新規勧奨チラシの新聞折り込みを継続的に実施しました。

(2) ホームページの充実

「寄金（掛金）のお見積り」、「営業スタッフ募集」の画面を、平成 26 年 4 月 1 日に本部のホームページに追加しました。

4 業務態勢の整備

災害見舞業務の適切性の確保のため、業務運行管理及び業務品質管理の二面から態勢の整備・強化に取り組みました。

(1) 災害見舞業務取扱手続の一部改正

ア 災害見舞事業の新システムである nextOne の導入（平成 26 年 5 月 7 日 サービスイン）に対応するため、取扱手続の一部改正を行いました（平成 26 年 5 月 1 日）。

イ 新システム導入後の業務取扱いの改善等に対応するため、取扱手続の一部改正を行いました（平成 27 年 3 月 20 日）。

(2) nextOne の円滑な立上げと安定稼働への移行及び平成 26 年度のシステム改正に対応するため、関連部署と連携し、代理店・地方本部における円滑な業務運行の確保に取り組みました。

(3) 新任店長代理店等に対する指導の徹底を図り業務処理態勢を強化するため、地方本部による継続指導とモニタリングを実施しました。

5 支払管理態勢の充実

支払審査態勢の充実及び実地調査能力の向上を図るため次のとおり取り組みました。

(1) 新任の支払課長・支払調査役等を対象に、4 月 8 日～9 日に集合研修を実施しました。

(2) 支払事案に対する定期的な検証を行うため、年2回全地方本部にオンサイトモニタリングを実施しました。このモニタリング時に併せて実地調査能力・審査実務能力の向上研修を実施しました。

(3) 支払担当者の審査スキル向上に向けて、2月と3月に集合研修を実施しました。

(4) 罹災の受付から見舞金支払いに至るまでの進捗管理を行い、支払事務処理の迅速化を図っています。

なお、26年度の見舞金支払状況は次のとおりで、支払額は前年度の117.5%となっています。これは、関東甲信の豪雪による支払が7,438件、820百万円と支払が増加したことによるものです。

東日本大震災に係る支払は、568件、104百万円（前年同期3,338件343百万円）となっています。

見舞金支払額等	17,376 件	32 億 9,560 万円
(前年度)	12,544 件	28 億 464 万円)
(内訳)		
火 災	453 件	14 億 1,625 万円
災 害(火災以外)	15,549 件	16 億 6,784 万円
弔慰金	490 件	1 億 8,508 万円
特定疾患	884 件	2,643 万円

6 お客さま対応の充実強化

コールセンター機能の充実強化

(1) 26年度に計画していたフリーダイヤルへのIP電話からの接続及び録音機能の付加を25年度末に前倒し実施したことにより、すべての電話からの接続が可能となり、お客さまの利便性が向上するとともにコールセンターの応答品質の向上の取組みにより、サービス向上・改善に努めています。

(2) 5月のシステム改正と同時に「おすすめプラン」の提案などの新サービスの提供が行われたことに伴い、コールセンターへの着信が増大したため、オペレーターの増員（8名体制から9名体制へ）、フリーダイヤル着信回線の拡大（4回線から5回線へ）、協会ホームページに混雑時の架電回避案内を掲載するなどの対策を講じています。

(3) 共済事業者・特定保険業者責任保険（以下「再保険」という。）の活用

ア 平成26年度に、再保険市場の動向、共済等の再保険の利用状況の把握及び当協会の

再保険利用状況等の検証を行うため、『「最適な再保険のあり方」に関する調査研究』を実施しました。

イ この調査研究の結果も参考にして、大規模災害に伴う見舞金の支払いに備えるため、今年度も再保険を継続して活用することにしました。

7 新システム（nextOne）の開発等

（1）nextOneのサービス開始

旧システムであるNet2000システムは、すでに10数年を経過していること、また、災害見舞事業は保険業法の下で「認可特定保険業」として新たにスタートしたことから、これに適切に対応する抜本的な新しいシステムを開発することとし、平成26年5月7日のサービス開始を設定し、平成24年4月からシステム設計、プログラム開発及び各種テスト等を含む一連のシステム開発を推進してきたところです。

この結果、平成26年4月末までに、システム開発等は確実に終了し、処理内容等の正確性等が確認され、システム運用にも問題はないこと更にはデータ移行も予定通りサービスイン前に終了し、システムのサービス開始に向けた判定基準を充足していることから、予定どおり5月7日から本部、地方本部及び代理店が、新たなシステム及びネットワークにより接続されたnextOneが稼働し、各種業務等のサービスを開始しました。

（2）nextOneのシステム稼働円滑化への対応

nextOneによるサービスが平成26年5月7日から開始され、これに伴う代理店及び地方本部等からの各種問い合わせに迅速・的確に対応するため、本部に開発経験者等によるサポートデスクを設置し、回答、指導・支援を行うことによりシステム稼働の円滑化に努めています。

（3）平成26年度におけるシステム改正への対応

nextOneの開発において残課題となった案件のうち必須又は要望の極めて高い案件である平成26年度の支払査定基準の改定、代理店カルテの月単位データ集計対応及び建物のリフォーム項目の追加等約11項目について、5月以降順次システム開発を実施し、7月から10月にかけてサービスインを実施しました。

また、地方本部からの改善要望の高い案件、サービスイン以降の運用時の課題としてあげられた案件及び残課題案件について関係各部が総合的に判断して優先順位が高いと判断した26案件について10月中旬からシステム開発に着手し、平成27年1月から順次サービスを実施しています。

更に、平成27年10月に計画されている制度改正に伴い、先行して必要となる

システム改正に対応することとし、平成 26 年 10 月から順次開発を推進しています。

(4) ITキーマン研修会

平成年 26 年 4 月には、nextOne への移行を一層確実なものとするため、各地方本部に配置している IT キーマンに対して、役割・依頼事項及びヘルプサポート体制の説明、更には PC 実務等について研修会を実施しました。

また、平成 26 年 11 月には、「代理店、地方本部における nextOne システムの習熟状況及び導入後の各種対応状況」等を会議テーマとし、現状把握と今後の対応を協議する場として IT キーマン研修会を開催しました。

8 コンプライアンスの徹底

業務の健全かつ適切な運営と適正な募集活動を確保するため、協会を挙げて以下の施策に取り組みました。

(1) コンプライアンス推進態勢の強化

ア コンプライアンス委員会を中心とした施策の推進

コンプライアンス委員会を定例開催し、協会のコンプライアンスに係わる方針・推進状況等を審議したほか、重大事故等の事案の発生の都度、事案検討委員会を開催し、事故への緊急対応、事実関係の調査・分析、再発防止策の検討などを行いました。

イ 平成 26 年度コンプライアンス・プログラムの策定・実施

平成 26 年度のコンプライアンス・プログラムを策定し、各プログラムを計画的に実施するとともに、7 月、12 月及び 3 月にフォローアップを行い、着実な推進を図りました。

また、11 月～12 月を「コンプライアンス強化月間」に設定し、期間中、「コンプライアンスを巡る社会動向と当協会への影響」をテーマに弁護士を講師に招いてセミナーを実施し、コンプライアンスの理解の浸透を図りました。

ウ 平成 26 年度コンプライアンス教育・研修基本計画の策定・実施

平成 26 年度のコンプライアンス教育・研修基本計画書及び実施計画書を作成し、年間カリキュラムに沿って、協会本部、地方本部及び代理店において研修を実施し、個人情報保護管理の徹底を図りました。8 月～9 月には地方本部が、新規採用参与を中心に個人情報の保管状況の点検・指導を実施し、基本動作の徹底を図りました。

エ 地方本部における内部管理態勢のモニタリングの実施

平成 27 年 3 月に 2 地方本部を対象に、内部統制（内部管理態勢）の整備に向けた取り組み状況についてモニタリングを実施しました。

（２）重大事故の防止

- ア 毎月、代理店において「コンプライアンス・防犯の日」を設定し、基本動作の徹底、防犯指導の徹底を図りました。
- イ 新規募集時の参与の募集実態について、寄金者に書面調査を実施し、事故犯罪の早期発見と未然防止を図るとともに、回答における不備項目の指導を実施しました。
- ウ 内部監査の指摘事項の多い代理店や「募集に関するお客さまの声」の多発代理店を、要指導代理店とし、具体的な個別指導を実施し、改善を図りました。

（３）コンプライアンス教育・研修の充実

- ア 毎月、eラーニングによるコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスの徹底を図りました。
なお、eラーニング対象外の参与に対しても、eラーニングの研修内容を教材化して配布、各種研修会で活用しました。
- イ 新規に業務委託契約を締結した参与について、地方本部主催で、コンプライアンスを中心とした集合研修を実施し、コンプライアンス知識の浸透を図り、募集品質向上に向けた指導を行いました。
- ウ 地方本部が実施する全参与コンプライアンス研修には本部から講師を派遣し、保険業法 300 条の募集上の禁止行為や個人情報保護管理の指導の徹底を図りました。
- エ 「信頼に応える適切な募集活動」等のDVDを活用して全参与対象に募集時の正しい対応等について研修を実施しました。

９ 監査の充実・強化

- （１）認可特定保険業としてのリスク管理状況を把握し、リスクの種類・程度に応じて、頻度・深度に配慮した効率的かつ実効性ある内部監査を実施しました。
- （２）内部監査の結果は理事長及び経営会議に、実施の都度、報告しました。

10 対処すべき課題

- （１）平成 26 年度末において、異常危険準備金は 24,365 百万円、事業運営安定化積立金は 3,000 百万円となっています。前年度末と比べて、異常危険準備金は 121 百万円の増加となりましたが、事業安定化積立金は、積立て、取崩しをおこなっていませんでした。
今後とも、継続した積み立てを行うとともに、再保険（共済責任保険）の活用によ

る異常災害リスクへの備えを強化していきます。

- (2) 認可特定保険業者に係る金融庁の監督指針に照らし、更に、財務の健全性、支払管理態勢、募集管理態勢、業務品質管理態勢、リスク管理態勢等の強化に取り組んでいく必要があると考えています。

Ⅲ 簡易保険加入者の会の事務処理

1 会議の開催

簡易保険加入者の会の会議を平成 26 年 10 月から 11 月にかけて 11 の地方本部別に県・地方連合加入者の会合同で開催しました。

2 機関誌の発行

簡易保険加入者の会の機関誌「あかるい家庭」を発行しました。

第 2 損益の状況

(単位：千円)

項 目	実施事業等 会 計	その他会計 (災害見舞事業)	法人会計	合 計
1 経常収益計	58	10,999,957	16,307	10,967,929
2 経常費用計	168,465	10,956,909	267,961	11,344,942
3 評価損益等	0	104,370	4,360	108,730
4 当期経常増減額	△168,407	147,417	△247,293	△268,283
5 当期経常外増減額	△18	△6,831	△46	△6,897
6 他会計振替額	168,426	△271,307	102,881	0
7 法人税、住民税及び事業税	0	845	0	845
8 当期一般正味財産増減額	0	△131,567	△144,459	△276,026
9 正味財産期末残高	163,728	4,151,161	1,853,818	6,168,708

(注) 合計欄は、内部取引消去後の額です。又単位未満の数値は切捨てで表示しています。

第 3 組織及び職員の状況

1 事務所及び保険代理店の数 (27.3.31 現在)

・本部 1 か所

所在地：東京都港区虎ノ門一丁目 14 番 1 号 郵政福祉琴平ビル 5F

・ 地方本部 11 か所

区 別	所 在 地
北海道地方本部	札幌市中央区北二条西二丁目 26 番 道特会館 7F
東北地方本部	仙台市若林区清水小路 6-1 東日本不動産仙台ファーストビル 3F
関東地方本部	さいたま市大宮区仲町 1-110 大宮 NSD ビル 4F
東京地方本部	台東区浅草橋 3-8-5 VORT 浅草橋 2F
信越地方本部	長野市栗田 948-1 信越会館ビル
北陸地方本部	金沢市彦三町 2-5-27 名鉄北陸開発ビル 6F
東海地方本部	名古屋市東区撞木町 1-21-2 郵政福祉名古屋ビル 3F
近畿地方本部	大阪市中央区今橋 2-1-10 ダイセンビル 4F
中国地方本部	広島市南区稻荷町 1 番 2 号 ロイヤルタワー6F
四国地方本部	松山市宮田町 133-2 松山第 2 ビル 2F
九州地方本部	熊本市中央区水道町 3-37 九特会館 2F

・ 地域代理店 201 か所

2 使用人の数

区 別	27. 3. 31 現在	26. 4. 1 現在	増減数
本 部	43 人	46 人	△3 人
地方本部	167 人	170 人	△3 人
計	210 人	216 人	△6 人

(参考) 参与 1,945 人 (26. 4. 1 現在 1,934 人)

第 4 役員等に関する事項

1 理事及び監事に関する事項

氏 名	地位及び担当	兼職法人等名	その他
下和田 功	理事長（非常勤） 監査部担当	一橋大学名誉教授	25. 6. 26 再任
新保 智	専務理事（常勤） 総務部、財務部、経 営企画部、コンプラ イアンス部担当		25. 6. 26 就任
庄司 一郎	理事（常勤） システム部、営業部、 業務部担当		26. 6. 25 就任

栗山 英俊	理事（常勤） 支払管理部、お客さまサービス部、公益事業部担当		26. 6. 25 就任
斎藤 広志	理事（非常勤）	(株)三菱 UFJ トラスト投資工学研究所顧問	25. 6. 26 就任
橋本 正幸	理事（非常勤）		25. 6. 26 就任
関 有一	監 事（常勤）		25. 6. 26 退任 25. 6. 26 就任 27. 3. 31 辞任（注）
青木 幸治	理事（常勤）		26. 6. 25 辞任
北原 雄司	理事（常勤）		26. 6. 25 辞任

（注）監事関 有一氏の辞任に伴い、後任監事として渡会 修氏が第 3 回評議員会で選任され、27. 4. 1 から就任することになりました。

2 会計監査人に関する事項

（単位：千円）

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
大光監査法人 理事長 亀岡保夫	監査報酬 6,300 千円／年 （消費税等を含む。）	

第5 業務の適切性を確保する体制

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条により準用する第 90 条第 5 項に基づき「一般財団法人簡易保険加入者協会内部統制基本方針」を定め、業務の適切性を確保する体制の構築及び運用に努めています。